

社会保険

おおいた

2025

11▶12

第723号

NEW

東京ディズニーリゾート
「コーポレートプログラム利用券」の
追加配布及び
「ザンクス・フェスティバル」
パスポート第2回のお知らせ

詳細は、8～9ページをご覧ください。

日本年金機構

○19歳以上23歳未満の方の被扶養者認定
における年間収入要件が変わります

大分県社会保険協会

- 社会保険事務説明会開催のご案内
- 経営ダブルアシストのご案内
- 健康づくりDVD貸出しのご案内
- 東京ディズニーリゾート
「コーポレートプログラム利用券」のご案内

協会けんぽ大分支部

- 定期健康診断（事業有健診）結果の提供のお願い
- 特定保健指導を利用しましょう！

職場内で回覧しましょう

19歳以上23歳未満の方の被扶養者認定における年間収入要件が変わります

令和7年度税制改正において、現下の厳しい人手不足の状況における就業調整対策等の観点から、19歳以上23歳未満の親族等を扶養する場合における特定扶養控除の要件の見直し等が行われたところです。
これを踏まえ、扶養認定を受ける方（被保険者の配偶者を除く。）が19歳以上23歳未満である場合の年間収入要件の取り扱いが変わります。



被扶養者認定における年間収入要件

扶養認定日が令和7年10月1日以降で、扶養認定を受ける方が19歳以上23歳未満の場合（被保険者の配偶者を除く。）は、現行の「年間収入130万円未満」が「**年間収入150万円未満**」に変わります。なお、この「年間収入要件」以外の要件に変更はありません。



〈現 行〉

年間収入130万円未満（60歳以上または障害者の場合は、年間収入180万円未満）および

- ・同居の場合：収入が扶養者（被保険者）の収入の半分未満
- ・別居の場合：収入が扶養者（被保険者）からの仕送り額未満

〈年齢要件（19歳以上23歳未満）の判定〉

年齢要件（19歳以上23歳未満）は、扶養認定日が属する年の12月31日時点の年齢で判定します。

例えば、扶養認定を受ける方が令和7年11月に19歳の誕生日を迎える場合には、令和7年（暦年）における年間収入要件は150万円未満となります。

〈留意事項〉

令和7年10月1日以降の届出で、令和7年10月1日より前の期間について認定する場合、19歳以上23歳未満の被扶養者にかかる年間収入の要件は130万円未満で判定します。

〈 ご不明な点がございましたら、「ねんきん加入者ダイヤル」へお問い合わせください 〉

お問い合わせは『ねんきん加入者ダイヤル』へ！

ねんきん加入者ダイヤル（事業所、厚生年金加入者向け）



0570-007-123

050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）**03-6837-2913**

＜受付時間＞ 月～金曜日 午前8:30～午後7:00
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※土日祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

- ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。なお、通話料定額プランの対象外です。
- 「03-6837-2913」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- 「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。
- 月曜日など休日明けや、お客様のお手元に通知書が届いた直後（5日程度）は電話がつながりにくくなっております。週の後半と月の後半は、つながりやすくなっておりますので、どうぞご利用ください。

Q 今回（令和7年10月）の変更の対象に配偶者は含まれないのですか。

A 令和7年度税制改正において、現下の厳しい人手不足の状況における就業調整対策の観点から、19歳以上23歳未満の親族等（配偶者を除く。）を扶養する場合における特定扶養控除の見直し等が行われることとなりました。これを踏まえ、当該税制改正の趣旨との整合性を図る観点から、19歳以上23歳未満の者（被保険者の配偶者を除く。）の被扶養者認定の要件の見直しを行いました。
なお、配偶者とは、健康保険法等における取り扱いと同様、届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含みます。

Q 今回（令和7年10月）の変更は、学生であることは要件ですか。

A 令和7年度税制改正における取り扱いと同様、学生であることの要件は求めません。あくまでも、年齢によって判断します。

Q 年齢要件（19歳以上23歳未満）は、いつの時点で判定するのですか。

A 年齢要件（19歳以上23歳未満）は、扶養認定日が属する年の12月31日時点の年齢で判定します。
例えば、N年10月に19歳の誕生日を迎える場合には、N年（暦年）における年間収入要件は150万円未満となります。
（参考）
・N-1年（18歳の誕生日を迎える年）における年間収入要件は130万円未満。
・N年～N+3年の間（19歳の誕生日を迎える年から22歳の誕生日を迎える年）における年間収入要件は150万円未満。
・N+4年（23歳の誕生日を迎える年）以降、60歳に達するまでの間の年間収入要件は130万円未満。
なお、民法（明治29年法律第89号）の期間に関する規定を準用するため、年齢は誕生日の前日において加算します。
例えば、誕生日が1月1日である方は、12月31日において年齢が加算されます。

Q 年間収入が150万円未満かどうかの判定は、所得税法上の取り扱いと同様に、過去1年間の収入で判定するのですか。

A 年間収入が150万円未満かどうかの判定は、従来と同様の年間収入の考え方により判定します。具体的には、認定対象者の過去の収入、現時点の収入または将来の収入の見込みなどから、今後1年間の収入を見込むこととなります。

Q 12月31日現在の年齢が22歳である年（暦年）の翌年について、年間収入の要件はどのように判定するのですか。

A 12月31日現在の年齢が22歳である年（暦年）の翌年については、年間収入130万円未満かどうかにより判定します。

Q 令和7年10月1日以降の届出で、扶養認定日が令和7年10月1日より前にさかのぼる場合、19歳以上23歳未満の被扶養者にかかる年間収入の要件は、どのように判定するのですか。

A 令和7年10月1日以降の届出で、令和7年10月1日より前の期間について認定する場合、19歳以上23歳未満の被扶養者にかかる年間収入の要件は130万円未満で判定します。

11月はねんきん月間です

日本年金機構は厚生労働省と協力して、公的年金制度の普及・啓発活動に取り組みます。

- 年金セミナー動画や「わたしと年金」エッセイの優秀作品の掲載等、日本年金機構ホームページに「ねんきん月間」特集ページを設置します。日本年金機構公式 X（旧 Twitter）で、年金制度に関するミニ講座を実施します。
- 年金セミナーや制度説明会、出張年金相談会を実施します。

※公的年金には、老後の支えとしての役割だけでなく、障害年金、遺族年金という制度があります。

いいみらい
11月30日は
年金の日

この機会に、
公的年金[※]について
考えてみませんか？



事前申込が
必要です。

令和
7
年度

一般財団法人 大分県社会保険協会主催 社会保険事務説明会 開催のご案内

↓ 令和7年度版
総合版をお配りします



社会保険制度の仕組みや給付、
事務手続きなどの周知を図るため、
説明会を開催します。

この機会に社会保険制度への
理解を深めていただけたらと思い
ますので、ぜひご参加ください。



昨今の郵便事情等を鑑み、少し早いですが、今月号でのご案内となります。
別府会場につきましては、次号でお知らせします。

説 明 内 容

日本年金機構 年金事務所

- 社会保険事務手続き及び制度改正について
- 年金給付について
老齢年金や制度改正について

全国健康保険協会 大分支部

- 協会けんぽの各種手続きについて
健康保険証の交付までの流れや、病院での支払いが高額になつた時など、どの届書を、何を添付して、いつまでに提出するのか、またその際によくある記入間違いなど。

対象者

社会保険事務
担当者

1 事業所
1 名のみ



講 師

日本年金機構
年金事務所職員

全国健康保険協会
大分支部職員



費 用

令和7年度
社会保険協会費
納入事業所

無料 (テキスト代含む)

令和7年度社会保険協会費未納事業所・非会員事業所はテキスト代として、1400円+税をいただきます。

事前申込が必要です。

申込書は5ページにあります。

お申し込み・お問い合わせ先

お申し込み期限 ▶ 各開催日の一週間前まで

参加をご希望の方は①、社会保険事務手続きの送付
をご希望の方は②のどちらかにご記入の上、FAXまた
は郵送でお申込みください。

〒870-0945 大分市津守55-15 FAX097-504-7034
(一財)大分県社会保険協会 電話097-569-5835

※受付後に参加受付票(12月1日から開催日順)をFAXにて送付いたします。**必ずFAX番号をご記入く
ださい。**1週間前までに当協会から返答がない場合には、大変お手数ですが、上記連絡先までご連絡く
ださい。

① 社会保険事務説明会 参加申込書

先着順

スケジュール 受付／13:15～ 開始終了／13:30～16:00(予定)

開催日	会場	定員	開催日	会場	定員
1月14日(水)	さんさん館(宇佐市)	28	2月4日(水)	いきいき交流センター(竹田市)	30
1月15日(木)	大分県教育会館(大分市)	50	2月13日(金)	和楽(佐伯市)	36
1月20日(火)	アオーゼ(日田市)	40	2月25日(水)	ホルトホール(大分市)	100
1月22日(木)	臼杵市中央公民館(臼杵市)	30	未定	(別府市)	40
1月28日(水)	中津市教育福祉センター(中津市)	30			

事業所 名 称		※協会 会員番号	(例) 08765
事業所 住 所		電話番号	
参加者氏名		FAX番号	市外局番からご記入ください
希望会場 ※○印を つけてください。	・さんさん館 ・中津市教育福祉センター	・大分県教育会館 ・いきいき交流センター	・アオーゼ ・和楽 ・臼杵市中央公民館 ・ホルトホール

※協会会員番号は、封筒宛名シール事業所名下の0から始まる5桁の数字です。(例) 08765

※ご記入いただいた個人情報等は、当事業以外には使用いたしません。

② 社会保険事務手続きの送付希望 申込書(日程のご都合が悪い方)

※下記の点線部分は、社会保険事務手続きの送付ラベルとして使用いたします。

※全日程終了後に発送となります。

郵送先 住所	〒	※協会 会員番号	(例) 08765
事業所 名称		電話番号	
担当者 氏名		※個人宛をご希望の方は、氏名をご記入 ください。	

このFAXが誤って送信された場合は、誠に恐れ入りますが大分県社会保険協会 TEL.097-569-5835まで連絡をお願いします。

FAX 097-504-7034 (FAXでお申込の際は、発信時に裏表の間違ひにご注意ください)

企業防衛に！

業務災害補償制度 経営ダブルアシスト[®]

(業務災害総合保険)

全社連では、「本会会員である社会保険協会の会員の皆様」へのサービスの充実を目的に、全国中小企業団体中央会が運営する「業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)」(業務災害総合保険)を導入しています。

本制度は、会員企業の「経営者・従業員双方の業務災害リスクに対する補償」に、全国中小企業団体中央会のスケールメリットを活かし割安な保険料でご加入いただける制度です。是非この機会にご加入をご検討ください。

東京海上日動の経営ダブルアシストなら
全国中小企業団体中央会所属会員の皆様への割引

最大
約

58%割引!!

「労災リスクへの企業防衛」「従業員の福利厚生」を割安な掛金で備えられます!!

健康経営アシストサービスもご利用いただけます!

業務災害
補償制度の
6つの
特徴



- 1 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる割安な保険料
- 2 労災事故での高額賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 3 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能^(*)
(*) 精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患・心疾患等を除きます。また、使用者賠償責任補償特約については、政府労災等の決定を待ってからお支払いする場合があります。
- 4 契約は補償対象者無記名式短期労働者やパート・アルバイトはもちろん、派遣社員^(*)、構内下請作業員^(*)も包括補償^(*)オプション
- 5 医療の補償について、年齢や健康状態にかかわらず告知不要でのご加入が可能!
- 6 保険料は売上高で算出保険料は全額損金算入可能!

※本広告は、全国中小企業団体中央会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要について紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。

「パンフレット兼重要事項説明書」(PDF)は、こちらからダウンロードできます。▶ <https://www.zensharen.jp/kda/kwa.pdf>



お申込み・
お問い合わせは

【取扱代理店】
〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-7 銀座吉澤ビル4F
株式会社リスクコンサルティングファーム 担当: 金谷・伴
TEL: 03-6264-4771 FAX: 03-6264-4772

【提携引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社 担当: 医療・福祉法人部
TEL: 03-3515-4143

25TC-002561
2025年9月作成

健康づくりDVD 貸出しのご案内

健康づくりを身近に感じて、継続して取り組むきっかけづくりとして
社内研修(安全週間や労働衛生週間)等にご活用ください。

保健分野

貸出No.1



貸出番号 ① Good-bye ストレス

監修・出演 南青山アンティーク通り
クリニック
福西 勇夫 先生



1. ストレスとは何か?
2. 職場でストレスの生まれる原因は?
3. ストレスの初期症状
4. 慢性ストレスの症状
5. ストレスが体に及ぼす影響
・体をリラックスさせる ・思考パターンを見直す
6. 心のSOS早期発見・早期対処

時間
28分37秒

- ②メンタルヘルス7 第1巻
- ③メンタルヘルス7 第2巻
- ④夏の熱中症 冬のヒートショックに気をつけよう!
- ⑤正しく知れば怖くないがんのお話

体育分野

- ⑥はじめてのウォーキング&ジョギング
- ⑦エクササイズ&ダイエット
- ⑧健康サポート体操

貸出No.1



貸出番号 ⑨ ちょちょいのちょいトレ2.0
毎日筋活部 筋肉を育ててメタボを予防しよう!

監修 熊本大学 教授システム学
研究センター教授
都竹 茂樹 先生



下半身の30秒ストレッチ
筋肉を目覚めさせる
上半身の30秒ストレッチ
筋肉を整える
4秒筋トレ
筋肉を練る
30秒筋トレ
筋肉を鍛える



時間
60分

申込・利用方法等



費用

1. 下記申込書に必要事項を記入し、当協会へFAXまたは郵送でお申込みください。
2. 受付後、ご希望の日までに貴社(ご担当者)あてに郵送します。
3. 使用後は、破損等にご注意いただき速やかにご返却をお願いいたします。

※貸出専用です。販売はしておりません。

※在庫の状況により貸出しまでにお時間をいただく場合がございます。

※貸出期間は2週間程度を予定していますが変更もできます。

※返却の際の送料は貴社にてご負担くださいます様よろしくお願いいたします。

※DVDビデオは、映像と音声を高密度に記録したディスクです。DVDビデオ対応のプレーヤーで再生してください。パソコンの一部の機種では再生できない場合があります。



無料(大分県社会保険協会会員事業所で会費納入事業所)

・非会員事業所・会費未納事業所は有料

「健康づくりDVD貸出し」申込書

申込日 令和 年 月 日

※ご希望のDVDの番号に○印をつけてください。(複数のお申込み可)

1	Good-bye ストレス (ストレスが体に及ぼす影響 など) 28分37秒
2	メンタルヘルス7 第1巻 (ストレスチェックを活用したセルフケア) 25分
3	メンタルヘルス7 第2巻 (部下が休職する前にできること ~ラインケアに活かそう! ストレスチェック制度~) 25分
4	夏の熱中症 冬のヒートショックに気をつけよう! (熱中症編 (約32分) ヒートショック編 (約9分)) 42分
5	正しく知れば怖くないがんのお話 (がんを早期発見するために がん検診 など) 25分59秒
6	はじめてのウォーキング&ジョギング (正しい歩き方とは? など) 30分53秒
7	エクササイズ&ダイエット (体感エクササイズ (基本編)) 32分15秒
8	健康サポート体操 (自重不可トレーニング など) 60分
9	毎日筋活部 筋肉を育ててメタボを予防しよう! (30秒筋トレ など) 60分
貸出希望日 返却予定日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
協会会員番号	視聴者人員 (予定) 名
事業所名称	
所在地 電話番号	〒 - ☎ - -
貸出申込 責任者	

◆ ご記入いただいた個人情報は上記事業以外には使用いたしません。

◆ 会員番号は、封筒宛名シール事業所名または協会費納付書にあるお客様番号の0から始まる下5桁の数字です。(例 08765)

FAX 097-504-7034



東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券

東京ディズニーランド®/東京ディズニーシー®のパークチケットの購入やディズニーホテル宿泊にご利用いただける利用券です。



コーポレートプログラム利用券



※チケット料金や宿泊費から補助金額1000円が差し引かれる形で利用出来ます。

購入時に利用券がお手元ないと割引が受けられません。(受付後、普通郵便で郵送します。)

申込枚数 1事業所5枚まで、**先着順**で予定枚数に達し次第終了となります。

申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵便でお申込みください。

郵送先、お問合せ先 〒870-0945 大分市津守55-15

(一財)大分県社会保険協会 電話 097-569-5835 FAX 097-504-7034

パーク情報およびコーポレートプログラム利用券の利用方法についてのお問い合わせはこちら

東京ディズニーリゾート・インフォメーションセンター
050-3090-2613 10:00~15:00(年中無休)

※ 2025 年 9 月現在の情報です。

※写真・イラストはイメージです。 © Disney

1月・2月の
パークを楽しもう!

TOKYO Disney RESORT
Corporate Program

**東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム
「サンクス・フェスティバル」パスポート**

会員
限定

期間中、通常の1デーパスポート※価格より

※東京ディズニーランド®または東京ディズニーシー®どちらかのパークを開園時間から楽しめるチケットです。

大人 (18才以上)	中人 (中学・高校生 12~17才)	小人 (幼児・小学生 4~11才)
500 円お得	400 円お得	300 円お得

実施
期間

2026年 **1/5** (月) - **2/27** (金)

お手元のコーポレートプログラム
利用券と併用するとさらにお得! ✨

10%
割引!

東京ディズニーセレブレーションホテル®宿泊割引も、
併せてご利用ください!

詳しくは
利用者用サイトへ

詳細のご確認、ご購入は
利用者用サイト から! ▶

コーポレートプログラム 利用者用サイト 検索



※契約団体番号・プランパスワードは、利用券配布時に
お知らせします。

※コーポレートプログラム利用券がなくても、このパス
ポートはご利用いただけます。

※購入には、団体番号とプランパスワードが必要になります。

※本内容は、予告なく変更または終了する場合があります。※写真・イラストはイメージです。 © Disney

東京ディズニーリゾート「コーポレートプログラム利用券」の追加配布及び「サンクス・フェスティバル」パスポート第2回のお知らせ

NEW

8ページ下段にあります「サンクス・フェスティバル」パスポート第2回が決定しました。併せて利用すると大変お得な「コーポレートプログラム利用券」を追加で配布します。ご希望の方は、申込書に必要事項をご記入の上、当協会までお申込みください。

(**先着順**で予定枚数に達し次第終了となります)

利用期間 利用券到着日～2026年3月31日まで **補助金額** 1枚／1,000円

対象者 大分県社会保険協会会員事業所(令和7年度会費納入事業所)に勤務する被保険者(従業員)と被扶養者(家族)

他の特典 ①「サンクス・フェスティバル」パスポート
②「東京ディズニーセレブレーションホテル」宿泊料金10%割引
の会員特典が上記利用券のない方もご利用できます。

東京ディズニー・コーポレートプログラム利用券申込書

※この申込書は、利用券を送付する際に使用します。

事業所住所	〒	協会会員番号	
事業所名称		電話番号	
担当者氏名		FAX番号	※市外局番からご記入ください。
申込枚数		枚(1事業所5枚まで、先着順で予定枚数に達し次第終了となります。)	

◆ご記入いただいた個人情報(上記事業所以外)には使用いたしません。

◆会員番号は、封筒宛名シール事業所名または協会会費納付書にあるお客様番号の0から始まる下5桁の数字です。(例 08765)

FAX 097-504-7034

施設利用会員証をお持ちの事業所様へ

お知らせ

「ダイワロイヤルネットホテルズ」は
2025年10月20日から優待内容等
が変更となります。



※年度途中でも各施設の名称、優待内容、パスワード等が変更する場合がありますので、当協会のホームページで最新の情報をご確認ください。

定期健康診断（事業者健診）結果の提供のお願い

提供対象：事業主様が実施する**定期健康診断**を受けた**従業員**の健診結果
（生活習慣病予防健診受診者は除く）

定期健康診断（事業者健診）結果データを協会けんぽに提供することは**法律※1**で義務付けられているため個人情報保護上の問題はありません。
また提供にあたり**本人からの同意※2**は不要です。

健診結果データを提供するメリット

健康保険料率に反映されます

インセンティブ制度の評価指標の一つである「特定健診等の受診率」が向上し、皆さまにご負担いただいている**健康保険料率の引き下げ**につながる可能性があります。

協会けんぽ大分 インセンティブ制度



特定保健指導が受けられます

健診結果により、生活習慣の改善が必要と判定された方は、保健師等の健康づくりの専門家による健康サポートが**無料**で受けられます。



※1 高齢者の医療の確保に関する法律第27条、健康保険法第150条 ※2 個人情報の保護に関する法律第27条

提供方法 次のいずれかの方法をお願いします。

- ①「提供依頼書」を協会けんぽに提出し、健診機関から健診結果を提供する
- ②健診結果票（紙）の写しまたは電子データを協会けんぽに直接提出する



詳しくはこちらから→

協会けんぽ大分 データ提供

検索



大分支部では、健診結果データの提供に関する業務を一部外部委託して実施しています。
委託業者よりご連絡を差し上げることがありますので、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

委託先

小野高速印刷株式会社

（所在地：大分市新貝4-50 電話番号：097-503-0600）

委託業務内容

- ・事業所様に対する健診結果データ提供に関する電話・訪問による連絡等
- ・健診実施医療機関様に対する健診結果データ提供に関する調整・データ受取等

【お問い合わせ先】097-573-5630（代表電話）

代表電話番号に架電後、音声案内に沿って該当の番号をご選択ください。

- 0 ⇒ マイナ保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書について
- 1 ⇒ 限度額認定証、任意継続、傷病手当金等の給付金について
- 2 ⇒ 健康診断、保健指導について
- 3 ⇒ 交通事故、レセプト、返納金、医療費通知について
- 4 ⇒ 健康宣言、健康保険委員、その他のお問い合わせについて

全国健康保険協会 （協会けんぽ）

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/oita/>

協会けんぽ 大分

検索

健診は受けた後の行動こそが重要です “特定保健指導”を利用しましょう！



特定保健指導とは？

健診の結果、**メタボリックシンドローム**のリスクがあると判定された**40～74歳**の方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア（自己管理）ができるように、**健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポート**します。

＜特定保健指導の流れ＞

STEP1 ▶ 初回面談

面談を行い、生活習慣の改善に向けた目標と行動計画を立てる

STEP2 ▶ 行動計画の実践

保健師または管理栄養士のサポートを受けながら、初回面談で設定した行動計画を実践

STEP3 ▶ 目標達成度のチェック

目標を達成できたか確認するとともに、引き続き健康づくりをサポート

事業所様へのお願い

特定保健指導の対象となった方が生活習慣を改善しないまましていると、将来、命にかかわる重大な病気につながる恐れもあります。**従業員様の健康を守るため、協会けんぽから特定保健指導の案内があった場合は、対象の方へ積極的にお声がけいただくなど、ご協力をお願いします。**

令和7年12月2日以降の健康保険証・資格確認書の取扱いについて



健康保険証（水色）の使用と回収について



【使用について】

令和7年12月2日以降は医療機関の受診に**健康保険証の使用ができません。**
(令和7年12月1日までは**使用可能**)

【回収について】

- ・令和7年**12月1日**までに退職等により資格喪失した場合：**回収が必要。**
- ・令和7年**12月2日**以降に退職等により資格喪失した場合：**回収は不要。自己廃棄も可能。**



資格確認書（黄色）の使用と回収について



【使用について】

令和7年12月2日以降も引き続き使用することができます。

【回収について】

- ・有効期限**※**までに退職等により資格喪失した場合：**回収が必要。**
- ・有効期限**※**以降に退職等により資格喪失した場合：**回収は不要。自己廃棄も可能。**

※有効期限は資格確認書に記載

大分支部

＜各種申請書は、ホームページからダウンロード出来ます＞
・健康保険給付の申請書・任意継続の申請書



【書類の郵送先】

〒870-8570 大分市金池南 1-5-1 J:COM ホルトホール大分
(MNC タウン 2 階) 全国健康保険協会大分支部 あて

大分支部の公式
LINEアカウントを
開設しました！
友だち登録を
お願いします⇒



会員事業主の皆様へ



事業所の名称・住所等の変更の際は 社会保険協会にもご連絡をよろしくお願いします

会費納付書(領収書)や各種ご案内の際の事業所名称等は、**前年度の2月1日**に日本年金機構に情報開示請求を行った結果得られる日(**令和6年12月25日**)現在の情報をもとに作成しています。

つきましては、事業所名称等を変更されたときは、下記の「会員変更届」により当協会あてにご連絡(FAXまたは郵便にて)くださいますようお願い申し上げます。

会員変更届 ※会員番号()

変更年月日 年 月 日

	変 更 前	変 更 後
事業所記号	例) 13-オチセ又は大-オチセ	
フリガナ		
事業所名称		
事業所所在地	〒	〒
電話番号 (市外局番からお願いします)		

※変更前の欄は全てご記入ください。

※変更のあった箇所のみご記入ください。

- ◆会員番号は、封筒宛名シール事業所名下または協会費納付書にあるお客様番号の0から始まる下5桁の数字です。(例 08765)
- ◆年金事務所に届出する「適用事業所名称 / 所在地変更(訂正)届」と、当協会への届出は違いますので、ご注意ください!!

お問い合わせ先 (一財)大分県社会保険協会 FAX 097-504-7034 TEL 097-569-5835
〒870-0945 大分市津守55-15

「出張年金相談所」の各会場におきまして **予約制** を実施しております。

【予約のお問い合わせ先】下記の年金事務所「お客様相談室」・街角の年金相談センター中津(オフィス)へ
大分年金事務所 ☎097-552-1211 佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970
別府年金事務所 ☎0977-22-5111 日田年金事務所 ☎0973-22-6174
街角の年金相談センター中津(オフィス) ☎0979-22-6311
※電話の受付時間は平日8:30~17:00までです。(土・日・祝日、12月29日~1月3日を除く)



出張年金相談所開設日

会 場	11月	12月	1月	会 場	11月	12月	1月
豊後大野市商工会 (三重町)	13日(木)	11日(木)	8日(木)	臼杵市社会福祉センター (大会議室)	13日(木)	12日(木)	8日(水)
竹田市総合社会福祉センター 「いきいき交流センター」	19日(水)	17日(水)	21日(水)	市民ふれあい交流センター (津久見市)		23日(火)	
宇佐市役所	13日(木)	11日(木)	8日(水)	玖珠町役場	19日(水)	17日(水)	21日(水)
豊後高田市役所	27日(木)	25日(木)	22日(木)	九重町役場		24日(水)	

※年金相談の際は、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証と、本人であることを確認できるもの(運転免許証等)を必ずお持ちください。
※本人以外の方が相談される場合は、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。
※平成23年6月よりすべての会場が予約制となっておりますので、お申込は各年金事務所・街角の年金相談センター中津(オフィス)へお電話ください。